

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社サイリス行動計画

両立支援制度を充実させ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第3期）

2024年 12月 1日 ～ 2029年 11月 30日まで（5年間）

2. 内容

目標1 出産・育児に関する諸制度の周知により休暇などの取得を促進し、仕事と
出産・育児が両立できる職場環境を実現する

<取組内容>

- ・ 出産・育児の申出があった方への諸制度の周知
- ・ 育児休業から復職後の諸制度の周知

目標2 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者の所定外労働免除の
期間延長

<取組内容>

- ・ 所定外労働制限の期間延長について検討
- ・ 規程改訂

目標3 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者の始業時間の変更措置
の実施

<取組内容>

- ・ 始業時間の変更措置実施について検討
- ・ 規程改訂

目標4 年次有給休暇の平均取得率 70%以上を維持する

<取組内容>

- ・ 年次有給休暇取得率目標値を周知
- ・ 年次有給休暇の取得率状況を把握し、取得率の少ない社員に取得を働きかける
- ・ 毎年年末を年次有給休暇取得奨励日とし、社員の年次有給休暇の取得を奨励する